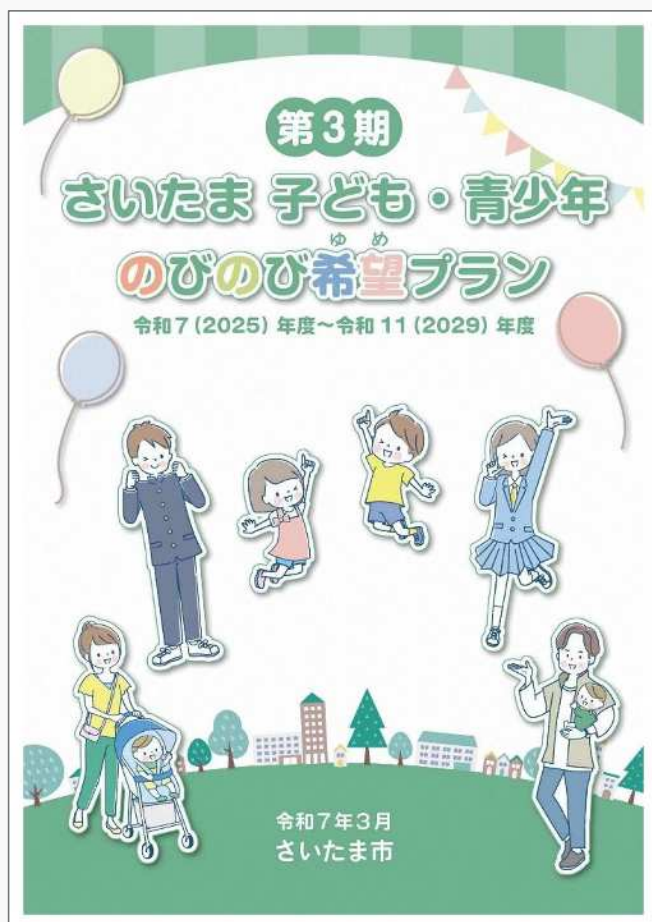


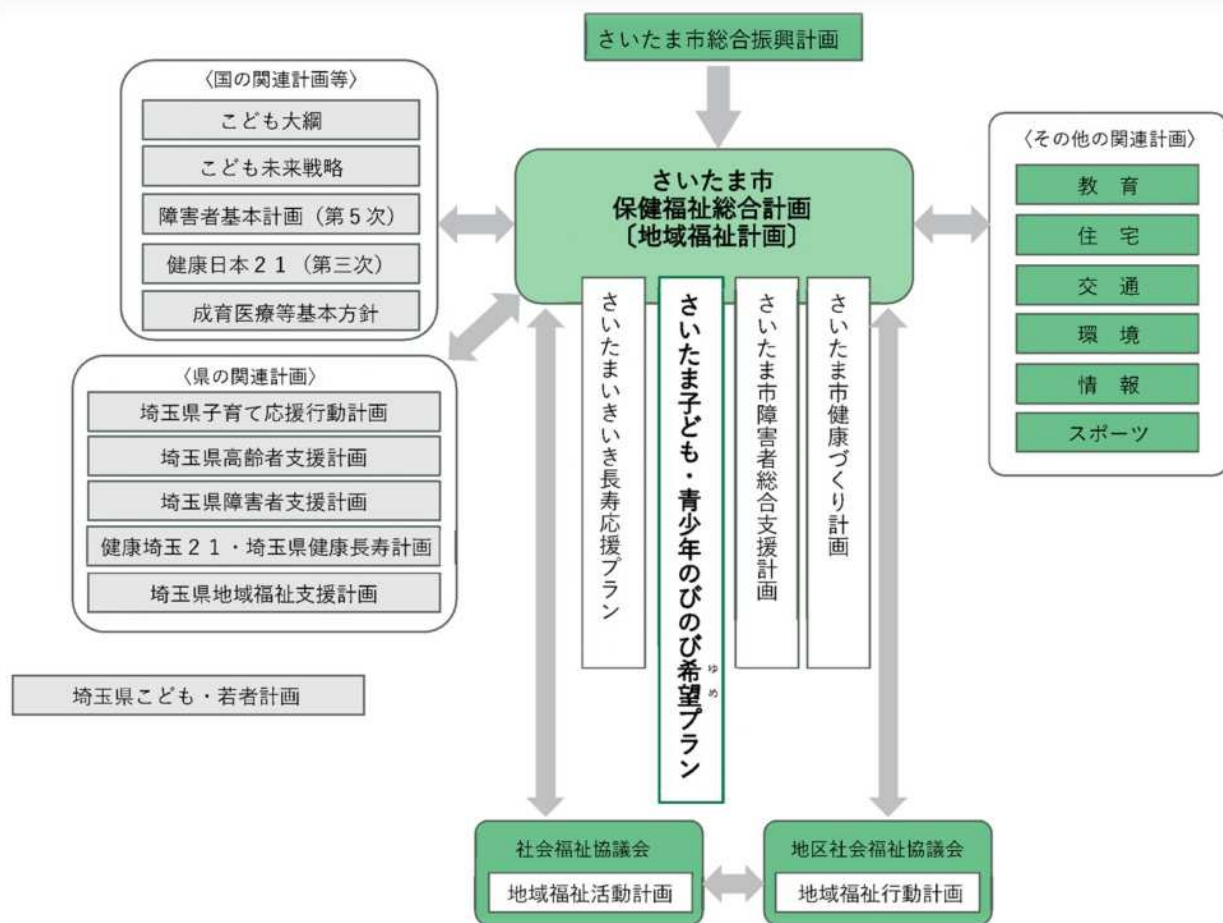


「第 3 期 さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」

の進行管理について

- ▶ 計画の位置付け（2 ページ）
- ▶ 計画の基本的な考え方（3 ページ）
- ▶ 令和 7 年度事業評価の結果（4 ページ）
- ▶ 令和 7 年度事業評価の基本目標別の内訳（5 ページ）
- ▶ 基本目標別の各事業評価（6～14 ページ）
- ▶ 令和 7 年度事業評価で評価 A となった主な事業の例（15～16 ページ）
- ▶ 令和 7 年度事業評価で評価 C となった主な事業の例（17～18 ページ）

計画の位置付け



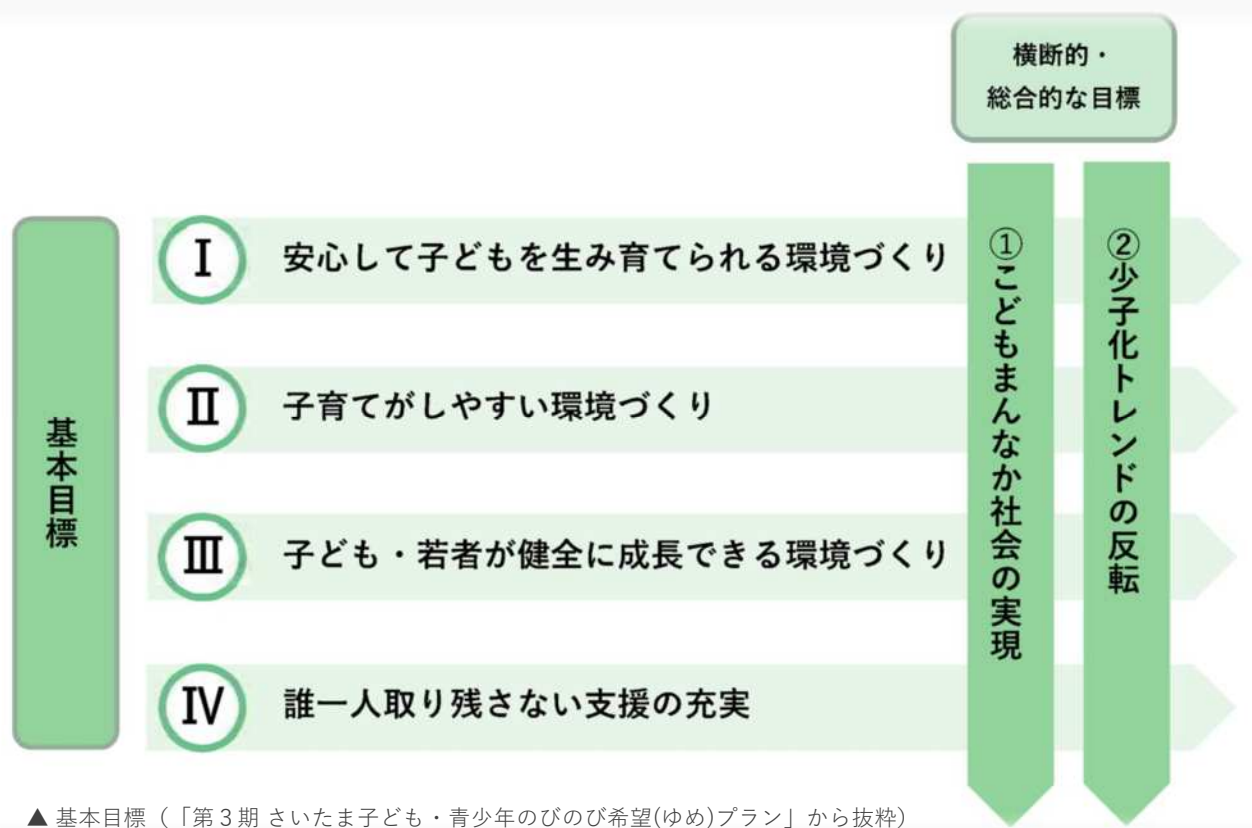
▶ 本計画は、
子ども・子育て支援法第61条に基づき策定する
「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び
こども基本法第10条に基づき策定する
「市町村こども計画」であり、
本市の子ども・青少年に関する総合的な計画として、
各行政分野における政策や施策の方向性を定める
市政運営の最も基本となる計画である
「さいたま市総合振興計画」及び同計画のもとで策定される
「さいたま市保健福祉総合計画」の部門別計画として位置付け。

▶ なお、市町村こども計画として、以下の関連計画と一体的に策定。
・子ども・子育て支援法「市町村子ども・子育て支援事業計画」
・こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律
「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」
・子ども・若者育成支援推進法「市町村子ども・若者計画」
・次世代育成支援対策推進法「市町村行動計画」
・成育基本法「成育医療等基本方針」「成育医療等に関する計画」
・母子及び父子並びに寡婦福祉法「自立促進計画」

計画の基本的な考え方

基本理念

社会全体で子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、
未来を担うすべての子ども・青少年が自分らしく輝いて成長できるまち



▶ 本計画では

「社会全体で子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、
未来を担うすべての子ども・青少年が自分らしく輝いて成長
できるまち」

を目指し、現況と課題を踏まえ、

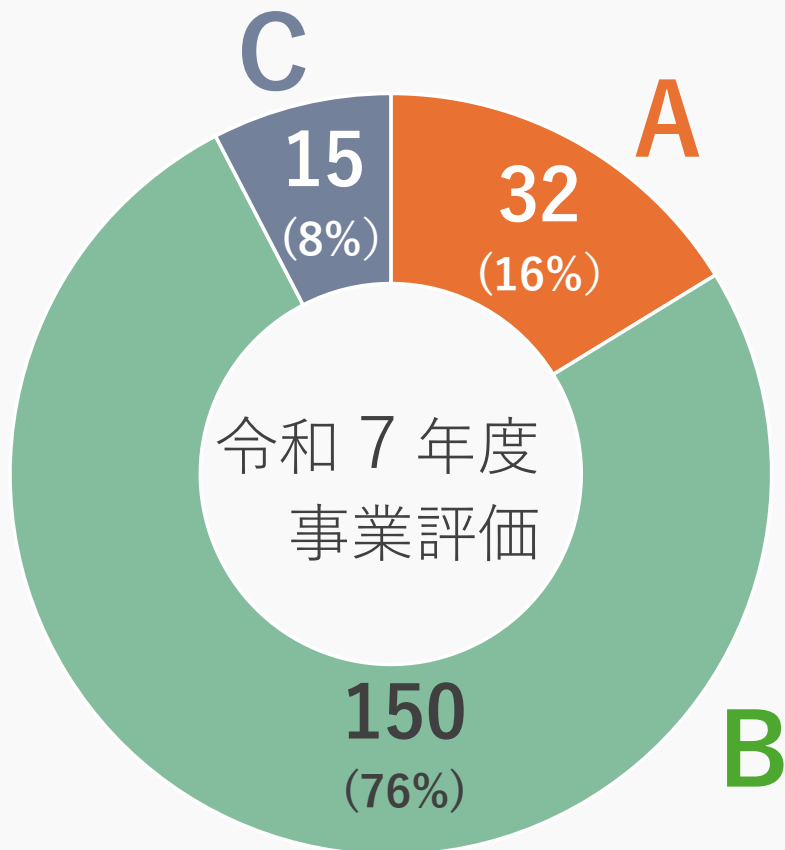
4つの基本目標と、計画全体を通じて目指す

2つの横断的・総合的な目標を定めて、

各施策を推進します。

▲ 基本目標（「第3期 さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」から抜粋）

■ 令和7年度事業評価の結果



※ 数字は事業数

プランの事業計画の掲載事業（197事業）について、各事業所管で令和7年度の事業評価を実施。

事業評価の結果は、以下のとおり。

- A** 達成（達成率110%以上） **32事業（16%）**
- B** 概ね達成（達成率90%以上110%未満） **150事業（76%）**
- C** 改善余地あり（達成率90%未満） **15事業（8%）**

「**A**（達成）」・「**B**（概ね達成）」の評価となった事業は
182事業（約92%）。

令和 7 年度事業評価の基本目標別の内訳

* 再掲事業を除く

基本目標	事業数	評価別の内訳		
		A	B	C
I 安心して子どもを生み育てられる環境づくり	2 6	6	1 9	1
II 子育てがしやすい環境づくり	7 5	1 1	6 0	4
III 子ども・若者が健全に成長できる環境づくり	4 4	8	3 3	3
IV 誰一人取り残さない支援の充実	5 2	8	3 7	7
計	1 9 7	3 3	1 4 9	1 5

[評価基準]
A 達成（達成率110%以上）
B 概ね達成（達成率90%以上110%未満）
C 改善余地あり（達成率90%未満）

基本目標別の各事業評価

基本目標Ⅰ

安心して子どもを生み育てられる環境づくり

基本施策

- (1) 結婚や妊娠を望む方への支援
- (2) 妊娠期からの切れ目のない母子保健サービスの充実
- (3) 親子の健やかな成長のための支援と環境整備

[評価基準]

- A** 達成（達成率110%以上）
B 概ね達成（達成率90%以上110%未満）
C 改善余地あり（達成率90%未満）

網掛け事業は、子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

1	デジタルを活用した婚活の推進	B
2	不妊・不育相談等支援事業	B
3	子育て世帯・若者夫婦世帯向け住宅の確保	B
4	少子化対策・結婚支援事業	C
5	妊婦健康診査事業	B
6	妊産婦・新生児訪問指導事業	B
7	妊娠・出産包括支援事業（利用者支援事業・こども家庭センター型）	B
8	産後ケア事業	A
9	出産前教室事業	B
10	母子訪問指導事業	B / B
11	妊婦等包括相談支援事業	B
12	妊婦のための支援給付	B
13	乳幼児健康診査事業及び幼児歯科健康診査事業	B
14	乳幼児発達健康診査事業	B
15	育児相談事業	A
16	子育てに関する教室事業	A
17	思春期保健事業	A
18	食育推進事業	A
19	保育施設、子育て支援センター等における食育	B / A
20	学校における食育推進事業	B
181	産婦健康診査	B
182	新生児聴覚検査	B
183	新生児マスキング検査事業	B

基本目標別の各事業評価

基本目標Ⅱ

子育てがしやすい環境づくり

基本施策

- (1) 幼児教育・保育の提供体制の確保
- (2) 多様なニーズに応える保育サービスの充実

[評価基準]

- A** 達成（達成率110%以上）
B 概ね達成（達成率90%以上110%未満）
C 改善余地あり（達成率90%未満）

網掛け事業は、子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

21	幼稚園・認定こども園	B
22	保育所等（0～2歳児）	B
	保育所等（3～5歳児）	B
23	認定こども園の普及	B
24	幼保小連携推進事業	B
25	公開保育研究事業	B
26	幼保小連携教育研修会	B / B
27	「子育て支援型幼稚園」認定制度の創設・普及	B
28	保育人材確保対策の強化	B / B
29	保育施設等への指導監督・相談支援の実施	B
30	保育所等におけるインクルージョンの推進	B
31	保育者資質向上研修事業	B
32	幼児教育の指針推進事業	A
33	時間外（延長）保育事業	B
34	子どもショートステイ事業〔子育て短期支援事業〕	B
35	トワイライトステイ事業〔子育て短期支援事業〕	B
36	単独型子育て支援センター事業	B
37	保育施設併設型子育て支援センター事業	B
38	のびのびルーム事業	B
39	預かり保育事業（幼稚園）	B
40	一時預かり事業（保育所）	A
41	一時預かり事業（単独型子育て支援センター）	B
42	病児保育事業	B
43	ファミリー・サポート・センター運営事業	B
44	子育て緊急サポート事業	B
45	子育てヘルパー派遣事業	C
46	幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	B
47	送迎保育ステーション事業	A
48	こども誰でも通園制度の実施	A
49	多胎児家庭外出支援事業	C

基本目標別の各事業評価

基本目標Ⅱ

子育てがしやすい環境づくり

基本施策

(3) 放課後の居場所の確保と充実

(4) 子育てを支える経済的支援の充実

(5) 社会全体で支える子育て支援の充実

[評価基準]

A 達成（達成率110%以上）

B 概ね達成（達成率90%以上110%未満）

C 改善余地あり（達成率90%未満）

網掛け事業は、子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

50	放課後児童クラブ・放課後子ども居場所事業（一部）	B
51	放課後児童クラブにおける障害児支援の推進	B
52	放課後児童健全育成事業とチャレンジスクールの校内交流型による実施	B
53	子育て支援医療費助成事業	B
54	大学等進学「夢」支援	B
55	児童手当給付事業	B
56	多子世帯子育て応援金	A
57	低所得の子育て家庭児童進学支援金助成事業	B
58	児童扶養手当	B
59	母子父子寡婦福祉資金貸付制度	B
60	ひとり親家庭等医療費支給事業	B
61	就学援助制度	B
62	幼稚園・保育所等と小学校の連携	B
63	多様な事業者の能力を活用した施設の設置・運営	B
64	父親の子育て参加の促進	B
65	祖父母世代による地域の子育て活動の促進	B
66	インクルーシブ子育て支援の実施	A
67	ブックスタート事業	A
68	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進事業	B / B / B / B / B
69	スクールサポートネットワーク推進事業	B
70	子ども・青少年希望基金の運用	A
3	〔再掲〕子育て世帯・若者夫婦世帯向け住宅の確保	B
12	〔再掲〕妊婦のための支援給付	B
38	〔再掲〕のびのびルーム事業	B
40	〔再掲〕一時預かり事業（単独型子育て支援センター）	A
43	〔再掲〕ファミリー・サポート・センター運営事業	B
44	〔再掲〕子育て緊急サポート事業	B
45	〔再掲〕子育てヘルパー派遣事業	C

基本目標別の各事業評価

基本目標Ⅱ

子育てがしやすい環境づくり

基本施策

(6) 相談・情報提供の充実

[評価基準]

- A** 達成（達成率110%以上）
- B** 概ね達成（達成率90%以上110%未満）
- C** 改善余地あり（達成率90%未満）

網掛け事業は、子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

71	子ども家庭総合センター管理運営事業	B
72	子育て支援総合コーディネート事業	B
73	保育コンシェルジュ	B
74	保育コーディネーター	B
75	ハローエンゼル訪問事業	B
76	なんでも子ども相談窓口・なんでも若者相談窓口の実施	B
77	さいたま子育てWEB事業	B
78	子育て支援ネットワーク事業	B
79	子育て応援ブック	B
80	家庭児童相談事業	B
81	子育て講座の開催	A
82	男女共同参画に関わる相談	B
83	男女共同参画に関する講座の開催	A
84	ワークステーションさいたま運営事業	A
85	こども家庭センター(児童福祉)運営事業（利用者支援事業・こども家庭センター型）	B
86	親子関係形成支援事業	C
87	さいたま市子ども急患電話相談事業	B
88	子ども虐待予防家庭訪問事業	C
9	〔再掲〕 出産前教室事業	B
64	〔再掲〕 父親の子育て参加の促進	B
68	〔再掲〕 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進事業	B / B / B / B / B

基本目標別の各事業評価

基本目標Ⅲ

子ども・若者が健全に成長できる環境づくり

基本施策

- (1) 子ども・若者の権利と個性が尊重される社会の実現
- (2) 多様な体験・活動の提供
- (3) 地域における多彩な人材の育成

[評価基準]

- A** 達成（達成率110%以上）
- B** 概ね達成（達成率90%以上110%未満）
- C** 改善余地あり（達成率90%未満）

網掛け事業は、子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

89	青少年の主張大会	A
90	人権尊重意識の醸成	B
91	人権教育推進事業	B / B
92	ノーマライゼーション普及啓発事業	A
93	特別支援教育の推進事業	B
94	子ども・若者の提案	B
95	意見表明等支援事業	A
96	チャレンジスクール推進事業	B
97	二十歳の集い	B
98	グリーンライフ猿花キャンプ場運営事業	B
99	児童センター事業	B
100	「未来（みら）くるワーク体験」（中学生職場体験事業）	B
101	子どもの社会参画推進事業	B
102	保育所等地域交流活動の充実	B
103	早期起業家教育事業	B
104	子ども・若者の意見表明・社会参画の促進	B
105	子どもの居場所づくり	B
106	青少年による郷土芸能伝承活動支援事業	B
107	青少年団体補助事業	B
108	プレーワーカーの育成	B
109	里親制度	B
52	〔再掲〕放課後児童健全育成事業とチャレンジスクールの校内交流型による実施	B

基本目標別の各事業評価

基本目標Ⅲ

子ども・若者が健全に成長できる環境づくり

基本施策

(4) 子ども・若者の居場所づくり

(5) 困難を有する子ども・若者の支援

(6) 健全な成長を支える安全な環境づくり

[評価基準]

A 達成（達成率110%以上）

B 概ね達成（達成率90%以上110%未満）

C 改善余地あり（達成率90%未満）

網掛け事業は、子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

110	児童養護施設等退所児童への支援事業	B
111	児童育成支援拠点事業	B
112	若者自立支援ルーム事業	B
113	子ども・若者育成支援事業	A
114	若年者等職業的自立支援事業	A
115	ひきこもり対策推進事業	B
116	子どもの精神保健相談室	B
117	教育相談室・教育支援センター、不登校等児童生徒支援センター（Growth）	B
118	未成年後見人支援事業	B
119	身元保証人確保対策事業	B
120	施設入所児童フェアスタート応援事業	A
121	自立援助ホーム入所児童自立援助事業	C
122	心のサポート推進事業	B
123	スクールソーシャルワーカー活用事業・スクールカウンセラー等活用事業	B
124	児童養護審査部会（社会的養護の子どもの権利擁護に係る環境整備）	B
125	社会的養育推進事業	B / A
126	ヤングケアラー等訪問支援事業〔子育て世帯訪問支援事業〕	C
127	メディアリテラシー出前講座	A
128	非行防止対策の推進	B
129	いじめのないまちづくり推進事業	B
130	交通安全教室事業	C
76	〔再掲〕なんでも子ども相談窓口・なんでも若者相談窓口の実施	B
99	〔再掲〕児童センター事業	B
105	〔再掲〕子どもの居場所づくり	B
108	〔再掲〕プレーワーカーの育成	B

基本目標別の各事業評価

基本目標Ⅳ

誰一人取り残さない支援の充実

基本施策

(1) 障害児施策の充実

(2) 児童虐待防止対策の充実

(3) 社会的養育施策の充実

[評価基準]

A 達成（達成率110%以上）

B 概ね達成（達成率90%以上110%未満）

C 改善余地あり（達成率90%未満）

網掛け事業は、子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

131	総合療育センター事業	C / A
132	発達障害者支援センターの充実	B
133	高次脳機能障害者支援センターの充実	B
134	自立支援医療（育成医療）給付	B
135	医療的ケア児保育事業	B
136	障害児入所施設における支援	B / A
137	特別支援教育就学奨励費事業	B
138	要保護児童対策地域協議会事業	B
139	児童相談所における支援	B
140	虐待の発生予防・援助における職員の能力の向上	B
141	児童虐待防止啓発事業	A
142	児童虐待発生予防事業	A
143	24時間・365日体制強化事業	B
144	母子生活支援施設事業	B
145	児童虐待防止家族支援事業	C
146	助産施設への入所	B
34	[再掲] 子どもショートステイ事業〔子育て短期支援事業〕	B
45	[再掲] 子育てヘルパー派遣事業	C
51	[再掲] 放課後児童クラブにおける障害児支援の推進	B
75	[再掲] ハローエンゼル訪問事業	B
85	[再掲] こども家庭センター(児童福祉)運営事業〔利用者支援事業・こども家庭センター型〕	B
88	[再掲] 子ども虐待予防家庭訪問事業	C
93	[再掲] 特別支援教育の推進事業	B
95	[再掲] 意見表明等支援事業	A
109	[再掲] 里親制度	B
110	[再掲] 児童養護施設等退所児童への支援事業	B
111	[再掲] 児童育成支援拠点事業	B
125	[再掲] 社会的養育推進事業	B / A
126	[再掲] ヤングケアラー等訪問支援事業〔子育て世帯訪問支援事業〕	C

基本目標別の各事業評価

基本目標Ⅳ

誰一人取り残さない支援の充実

基本施策

(4) ひとり親家庭等への自立支援の充実

[評価基準]

A 達成（達成率110%以上）

B 概ね達成（達成率90%以上110%未満）

C 改善余地あり（達成率90%未満）

網掛け事業は、子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

147	保育所の優先入園	B
148	放課後児童クラブの優先入所	B
149	市営住宅におけるひとり親家庭の優先入居	B
150	民間賃貸住宅への入居支援	B
151	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業（生活支援）	B
152	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業（養育費相談）	B
153	ひとり親家庭児童就学支度金	C
154	ひとり親家庭等自立支援プログラム策定事業	A
155	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業（就労支援）	C
156	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	C
157	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	C
158	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	B
159	母子緊急一時保護事業	B
160	相談者の自立支援	B
161	養育費に関する公正証書等作成促進補助金	B
162	養育費の保証促進補助金	B
163	ひとり親家庭等訪問相談事業	A
164	養育費立替支援事業	C
165	養育費強制執行支援補助金	B
34	[再掲] 子どもショートステイ事業〔子育て短期支援事業〕	B
35	[再掲] トワイライトステイ事業〔子育て短期支援事業〕	B
37	[再掲] 保育施設併設型子育て支援センター事業	B
45	[再掲] 子育てヘルパー派遣事業	C
58	[再掲] 児童扶養手当	B
59	[再掲] 母子父子寡婦福祉資金貸付制度	B
60	[再掲] ひとり親家庭等医療費支給事業	B
144	[再掲] 母子生活支援施設事業	B

基本目標別の各事業評価

基本目標Ⅳ

誰一人取り残さない支援の充実

基本施策

(5) 貧困の連鎖を断ち切るための支援の充実

[評価基準]

- A** 達成（達成率110%以上）
- B** 概ね達成（達成率90%以上110%未満）
- C** 改善余地あり（達成率90%未満）

網掛け事業は、子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

166	生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）	A
167	入学準備金・奨学金貸付事業	B
168	勤労者支援資金融資	A
169	要保護準要保護児童生徒医療援助事業	B
170	準要保護児童生徒給食援助事業	B
171	認可保育所等の利用者負担額の軽減	B
172	食物アレルギー疾患生活管理指導表助成事業	B
173	学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）発行費援助事業	B
174	子育てのための施設等利用給付事業	B
175	一時保育利用料の軽減	B
176	放課後児童クラブ利用料の軽減	B
177	水道料金の減額制度	B
178	下水道使用料の減免制度	B
179	生活保護事業	B
180	生活困窮者自立支援事業（福祉まると相談窓口）	B
54	[再掲] 大学等進学「夢」支援	B
61	[再掲] 就学援助制度	B
137	[再掲] 特別支援教育就学奨励費事業	B

令和7年度事業評価で評価A（110%以上）となった主な事業の例

8 産後ケア事業（資料2【必須掲載事業】P1）

事業概要 出産後に心身の不調や育児不安がある等、育児支援を必要とする母子及びその家族を対象に、心身のケアや育児サポート等を行い、産後うつの予防や育児不安の解消を図ることを目的として実施します。

目標指標 産後ケア事業の利用件数 目標値 **4,932** 件 → 実績値 **5,667** 件 （約 **114.9** %）※

※ カッコ内は達成率

32 幼児教育の指針推進事業（資料3【その他事業】P3）

事業概要 私立幼稚園・保育所等の就学前施設における幼児教育・保育の質の向上を図るため、幼児教育・保育推進員の派遣を行います。

目標指標 顔の見える関係づくりを図った民間の就学前施設の割合

目標値 **68** % → 実績値 **76** % （約 **111.8** %）※

※ カッコ内は達成率

令和7年度事業評価で評価A（110%以上）となった主な事業の例

40 一時預かり事業（保育所）（資料2【必須掲載事業】P2）

事業概要 保護者の就労形態の多様化、傷病、入院、及び保護者の育児疲れの解消等に対応するため、一時的に保育を必要とする児童を保育所において預かります。

目標指標 施設数 目標値 **80** 施設 → 実績値 **113** 施設 （約 **141.3** %）※

※ カッコ内は達成率

95 意見表明等支援事業（資料3【その他事業】P9）

事業概要 児童の福祉に関し知識又は経験を有する者（意見表明等支援員）が、児童からの意見聴取等、適切な方法により把握するとともに、これらの意見又は意向を勘案して児童相談所、都道府県、その他関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行います。

目標指標 事業を利用したことがある子どもの割合 目標値 **28** % → 実績値 **38.4** % （約 **137.1** %）※

※ カッコ内は達成率

令和7年度事業評価で評価C（90%未満：改善余地あり）となった主な事業の例

4 少子化対策・結婚支援事業（資料3【その他事業】P1）

事業概要

若年層に対し、将来のライフイベントに関して考えるための機会や情報の提供を行い、結婚や子育てに対する不安の解消や希望の形成を図ります。

目標指標

結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合

目標値 **85** % → 実績値 **56.5** % （約 **66.5** %）※

課題と対応

事業参加者に対するアンケートでは、セミナー等の満足度は約87%となりましたが、「結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになった」との項目では、目標値より低い結果となりました。引き続き、参加された参加者の方の意見などを参考にしながら、年代や属性にかかわらず参加者がライフデザインに対する理解を深め、将来のライフイベントを前向きに考えられるように検討してまいります。

※ カッコ内は達成率

令和7年度事業評価で評価C（90%未満：改善余地あり）となった主な事業の例

49 多胎児家庭外出支援事業 （資料3【その他事業】P4）

事業概要

- ▶多胎児を養育している家庭を支援するため、1歳未満の多胎児を養育する世帯に対し、育児支援や外出支援を行います。
- ▶多胎児家庭に対し、育児支援や外出支援を行うことで行政・地域・医療機関等と繋がりやすくし、多胎児家庭の育児の負担感・孤立感を軽減し、養育環境の安定を図ります。

目標指標

利用世帯数 目標値 **42** 世帯 → 実績値 **1** 世帯 （約 **2.4** %）※

課題と対応

対象世帯への効果的な周知が課題であり、市HPや公式SNS、子育て応援ブック等を活用し、対象世帯への積極的な事業周知を図ります。

また、令和7年度までは、外出時の同行支援のみを実施していましたが、ニーズに応じた支援を行うため、令和8年度からは、外出時の同行支援に加え、外出をしない場合でも着替えやおむつ交換などの子育て支援ができるようサービス内容を拡充しました。

※ カッコ内は達成率